

自治が変わる・自治を変える

SAITAMA 自治研通信

【発行】公益財団法人埼玉県地方自治研究センター 【住所】埼玉県さいたま市浦和区高砂4-3-5 県労評会館

【TEL】048-816-8866

【FAX】048-836-1113

【HP】<http://www.saitama-jichi.jp/>

【Eメール】info@saitama-jichi.jp

本年もよろしくお願いたします

埼玉県地方自治研究センター
理事長 山本正乃

あけましておめでとうございます。

皆さまには、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

私たちの暮らしを取り巻く社会は、今、大きな節目を迎えています。

先行きに不安を感じる場面も少なくありませんが、だからこそ、生活者一人ひとりの声を大切に、丁寧に話し合いながら、より良い社会のあり方を考えていくことが求められていると感じています。

日々の暮らしに最も近いところで、住民の皆さんと向き合っているのが地方自治体です。

子育て、福祉、教育、防災など、安心して暮らしていくための土台を支えているのは自治体の役割であり、その重要性は年々高まっています。自治体はその役割を十分に果たしていくためには、安定した財源と、現場の実情に即した制度づくりが欠かせません。

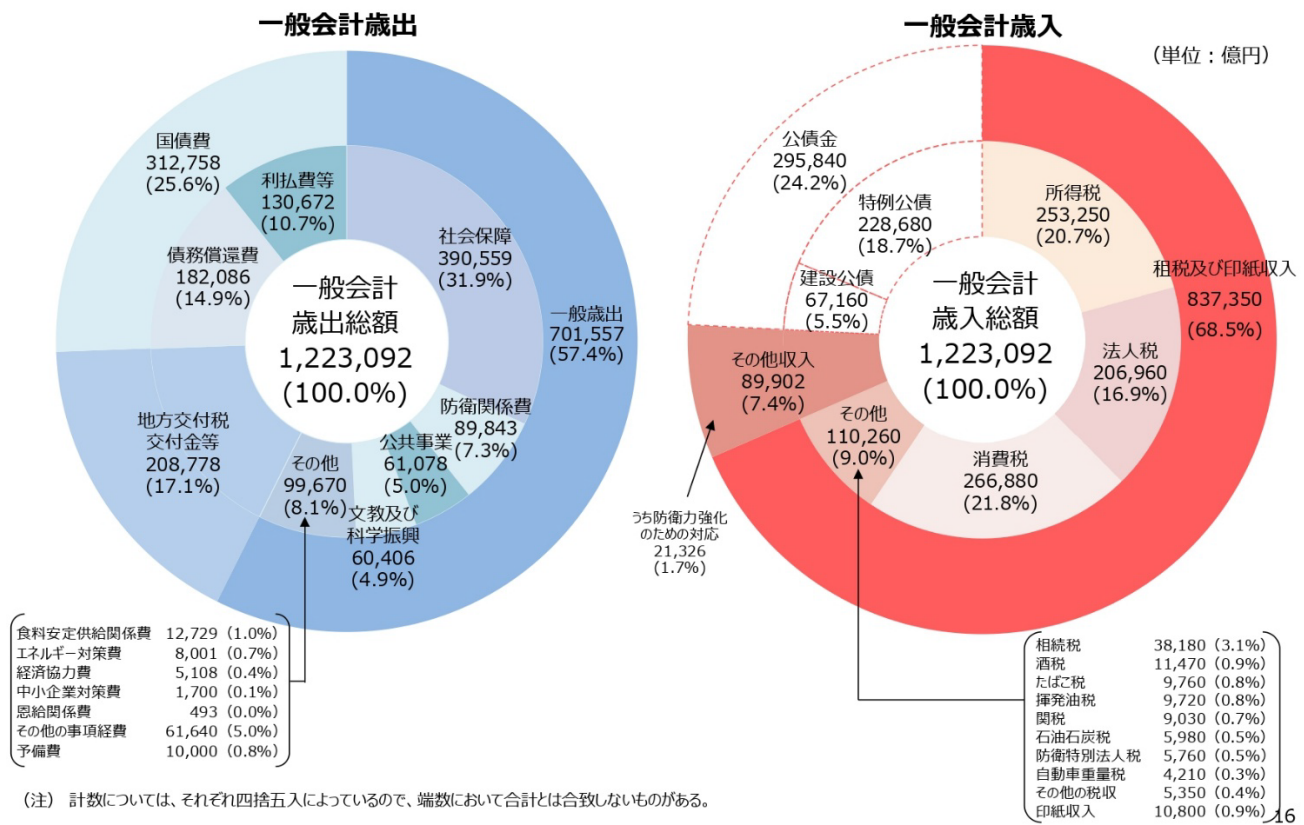
近年話題となっている「年収の壁」などの問題についても、表面的な対策だけでなく、税や社会保障の仕組み全体を見渡しながら、誰もが将来に希望を持てる制度を考えていく必要があります。また、国の財政の使い方や、平和を守るための外交のあり方についても、私たち一人ひとりが関心を持ち、考えていくことが大切だと思います。

「ふるさと納税」制度についても、自治体の財政や地域間の格差にどのような影響を与えているのか、改めて検証する時期に来ています。地域に暮らす人々の生活を守るための財源が、適切に確保されているのかどうか、冷静な議論が求められています。

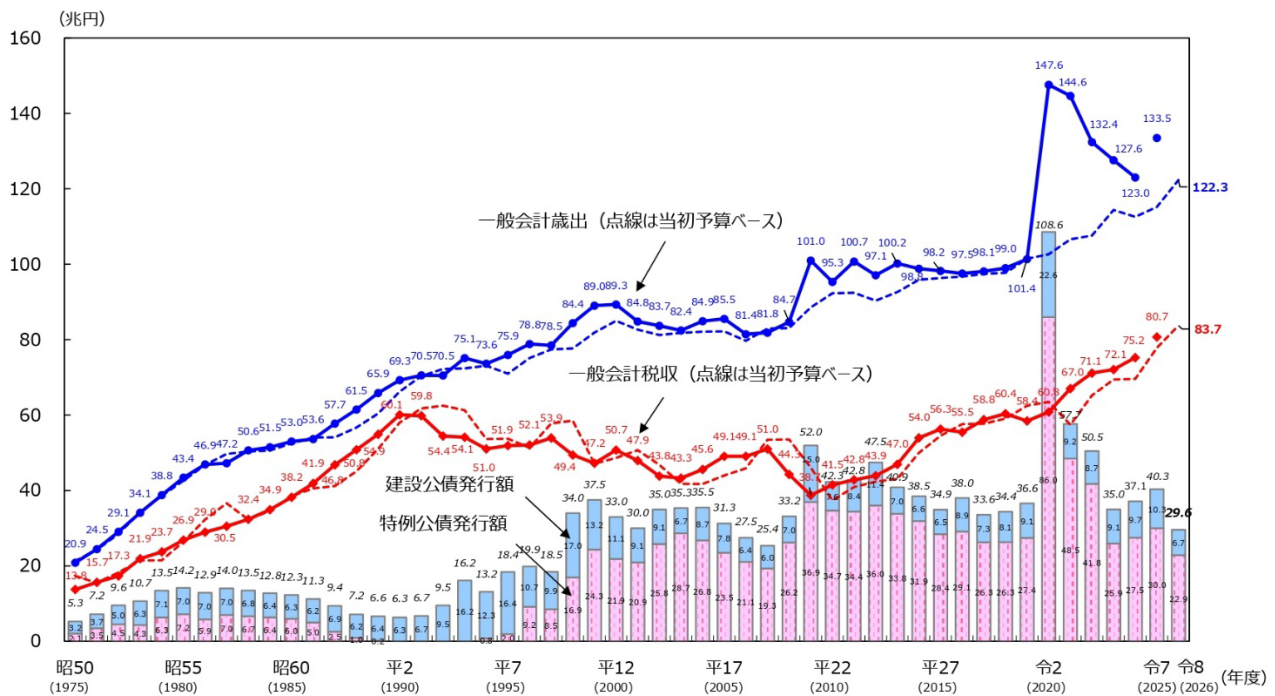
市民に最も身近な存在である基礎自治体の役割をどう強化していくのか。埼玉県地方自治研究センターは、多くの皆様の声に耳を傾けながら、現場に根ざした研究と提言を進めてまいります。本年も、共に考え、共に学び、より良い地域社会を築いていけますよう、引き続きのご支援とご参加をお願申し上げます。

2026年度政府予算案を見てみよう

令和8年度一般会計予算 歳出・歳入の構成



一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移



(注1) 令和6年度までは決算、令和7年度は補正後予算、令和8年度は政府案による。点線は当初予算による。
 (注2) 公債発行額は、平成2年度は沿岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債を除いている。

政府は2025年12月26日、2026年度の政府予算案を閣議決定し、一般会計総額は約122.3兆円となり、昨年から7兆円増えて2年連続で過去最大となっています。歳出では、全体の3割を占める社会保障関係費が前年から7,621億円増の39兆559億円となりました。物価高や賃上げのため、診療報酬を全体で12年ぶりに引き上げることなどを反映しています。また、防衛費は初めて9兆円台に達しました。一方で、国債の償還や利払いにあてる国債費は約31.2兆円となり過去最大です。そのうち、利払い費は金利上昇の影響で昨年より2.5兆円増えて13兆円となっています。

公共サービスの充実に必要な財源確保を

質の高い公共サービスを実現するため、積極財政そのものは否定しませんが、その財源の確保が重要となります。とくに、高市政権は所得税やガソリン税の暫定税率の廃止などの減税を進めていますが、与党・政府の税制改革大綱でも必要とされる2.2兆円の財源は現状1.2兆円の確保にとどまっています。また、税収の伸びを反映し、新規国債の発行額は2年連続で30兆円を下回ったものの、普通国債の残高は26年度末には1,145兆円に達し、過去最大を更新する見込みです。こうした点を含めて、政権が掲げる「責任ある積極財政」とは認められません。

公共サービスを切り捨てる「緊縮財政」や財源を担保しない「放漫財政」とは一線を画し、引き続き質の高い公共サービスの拡充と必要な財源の措置を求めていく必要があります。

地方財政の健全化

2026年度の地方財政対策については、一般財源総額が交付団体ベースで約67.5兆円（前年度比3.7兆円増）と前年度を上回る水準が確保されています。地方交付税総額は20.2兆円と前年度から1.2兆円の増額となり、地方団体が求めてきた物価高・官公需の価格転嫁への対応、地方公務員の人件費の確保、インフラ整備や公立病院への支援などについて一定程度反映されており、方向性として評価できる内容となっています。また、昨年度に続いて、臨時財政対策債の新規発行額をゼロとしたうえで「臨時財政対策債償還基金費（仮称）」（0.8兆円）を創設し、交付税特別会計の借入金残高を2.9兆円縮減したことは地方財政の健全化が進んでいると評価できるものとなっています。

先送りされる減税の恒久的な代替財源

ガソリン・軽油引取税の暫定税率の廃止に伴う安定財源の確保については、2027年度の税制改革で検討することになり、財源の確保については先送りされました。また、自動車関連税の環境性能割が廃止されることで、自治体の税収減となる約1,900億円のめども立っていません。2026年度の地方財政対策では、軽油引取税や環境

性能割の廃止に伴う減収については、地方特例交付金で全額を補填（0.7兆円）することになっていますが、引き続き、恒久的な代替財源の確保を求めていく必要があります。

安定的な公共サービス提供体制

物価高・官公需の価格転嫁への対応として、委託料や維持補修費などについて0.6兆円の増額を計上するとともに、価格転嫁に積極的に取り組む地方自治体の財政需要を交付税の算定に反映させるとしています。各自治体現場では、委託先・指定管理先で働く労働者の賃金・処遇を改善するためにも、委託費などへの価格転嫁を進めるなど、直営・委託等の方式にかかわらず安定的に公共サービスが供給されるように対応する必要があります。

正規・非正規にかかわらず全職員の処遇改善を

地方公務員の給与改定について、2025年人事委員会勧告に伴う給与改定に要する経費として6,800億円を確保し、うち会計年度任用職員分が800億円とされています。また、会計年度任用職員の給与等については一般行政経費（単独）から給与関係経費に移し替えがされ、1兆9,600億円を計上されています。常勤職員と同時に会計年度任用職員の賃上げも織り込み、より会計年度任用職員の処遇改善にかかる財源が明示された措置ともいえます。各自治体は、こうした国の地方財政対策を踏まえ、常勤職員と会計年度任用職員の処遇改善を同時にすすめていく必要があります。さらに、2026年度の給与改定に備えて、一般行政経費（単独）に「給与改善費」（4,000億円）が計上されています。この「給与改善費」は2025年度から措置されており、2026春闘などを通じて積極的な賃金引上げを求めていくことが重要です。

地域医療提供体制の確保に向けて

持続可能な地域医療提供体制の確保に向け、物価高騰を踏まえた病院事業繰出金の増額や、不採算地域における医療提供体制の確保については一定評価できます。とくに、公立病院の建築単価が昨年度より大幅に引き上げられた点は評価できます。一方、2025年度補正予算や2026年診療報酬改定における本体3%超の改定については、医療機関の経営改善や賃上げ原資としては不十分であり、医療従事者が賃上げ基調から取り残されていると指摘せざるを得ません。引き続き、政府には、物価上昇に機動的に対応できる仕組みの構築など、さらなる配慮を求めていく必要があります。

介護・障害福祉サービス報酬改定の前倒し

介護報酬および障害福祉サービス報酬の改定は、原則として3年に一度の実施ですが、物価高騰や深刻な人材不足への対応として、次期2027年改定を前倒して、2026年6月に異例の臨時（期中）改定となる。その結果、介護報酬は全体でプラス2.03%と過去最高水準の引き

上げ、障害福祉サービス報酬についても全体でプラス1.84%の改定となっています。とくに、介護職員等処遇改善加算の対象をすべての介護従事者に拡大した点は評価できます。ただし、処遇改善は継続する喫緊の課題で、賃金水準の低さを背景とした他業種への人材流出に歯止めをかけるためにも、引き続き2027年改定にむけ、基本報酬の増額を求めていく必要があります。

不十分な学校給食無償化

学校給食費の無償化については、負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」(50%負担)が創設され、国から都道府県に交付することとなっています。なお、地方負担分(50%)については地方交付税の基準財政需要額に算入することになります。ただし、軽減交付金の基準額を超える分については学校給食法に基づき、保護者から徴収可能とされていることから、完全な無償化が真に実現するのか、自治体によって差が出ないのか点検し、不十分さを指摘していく必要があります。

税制改革大綱の課題

2026年度の予算案と併せて、税制改革大綱も閣議決定されました。税制面についても懸念すべき課題や解明すべき事項もあります。

2026年度の税制改革大綱では、所得税の非課税枠、いわゆる「年収の壁」を178万円に引き上げることになっています。地方交付税の影響について懸念する声もあり引き続き注視する必要があります。また、軽油引取税や環境性能割の廃止に伴う地方の減収についても代替となる恒久財源の措置を求めていかなければなりません。

奪い合い続くふるさと納税

ふるさと納税制度については、住民税控除額に193万円の上限を設け、仲介業者への手数料を段階的に引き下げることになりましたが、「居住地課税」の原則などの基本

的問題は解決されず、依然として地方間の税収の奪い合いとなる構図であることから、制度の廃止を求めていく必要があります。

防衛費増税の撤回を

所得税額に1%を上乗せする「防衛特別所得税」が2027年から新設されることに伴い、「復興特別所得税」の税率を同年から2.1%から1.1%へ引き下げ、課税期間を10年延長することになります。とくに、防衛のための増税は期間を定めない事実上の恒久措置になる見通しで、明らかな負担増である。そもそも、防衛費をGDP比2%にする「総額ありき」の防衛費引上げには反対し、増税についても撤回を求めていかなければなりません。

地方税の拡充を

与党の税制改革大綱では、「偏在性の小さな地方税体系の構築」として、法人事業税資本割を特別法人事業税・譲与税の対象とし、所得割・収入割に係る特別法人事業税・譲与税の割合を高めるなどの措置を検討し、2027年度の税制改革で結論を出すとしています。これは東京都の税収の一部をさらに国税化して、地方に配分することであり、地方税の総額を増やすことにはなりません。本来、必要なことは、偏在性が少ない消費税について国税から地方税へ税源移譲するなどの地方税の充実です。今回の改革の方向性には問題があります。

地方一般財源総額は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」に基づき、2027年度まで2024年度比実質同水準ルールにも即して確保される方針ですが、2026年度の一般財源総額について物価高に対応した総額が確保されているかを検証し、必要な地方財政の確保を求めていかなければなりません。

埼玉自治研公開セミナーのお知らせ

2026 地方財政計画と地方財政

—2026 自治体財政を市民の手に—

日時：2月21日(土) 14時～

会場：さいたま共済会館

さいたま市浦和区岸町7-5-14

講師：自治総研 其田茂樹常任研究員

資料代：500円(会員は無料です)

当日参加も歓迎ですが、資料準備のためできるだけ事前にお申し込みください。

会員限定(参加費無料)

2026 自治労「地方財政セミナー」オンライン参加

2月10日(金) 11:00～17:00 YouTube Live

11:00 記念講演「人口減少時代、国と地方の財政の新たな役割分担を考える」(仮)

東洋大学国際学部 沼尾波子 教授

13:10 「令和8年度地方財政の姿」(仮)

神門 純一 総務省自治財政局財政長

15:00 「現場から見える自治体財政のリアル」(仮)

飛田博史 自治総研副所長

16:15 「2026年度地方財政計画の分析とまとめ」(仮)

其田 茂樹 自治総研常任研究員

〆切 1月23日(金) メールで埼玉自研事務局まで。

※後日アドレスと資料をお送りします。